

若年者の採用担当者や定着支援者対象の講座を開催します！

採用した後、休みや遅刻が多いが辞められるのではとどう対処したらいいかわからないなどのお悩みはありませんか？
労働法に基づいた対応はもちろん、若年者に対する社内対応や発達障害等が疑われる職員に対する具体的な対応まで幅広く理解できる講座です。

受講料無料！

<日程>

平成30年2月19日（月）～20日（火）
遠野市役所新庁舎3階会議室で開催！

講師：脊尾 大雅 氏

秋葉原社会保険労務士事務所 代表
精神保健福祉士 第一種衛生管理者 社会保険労務士



【経歴】

精神科に勤務し、アルコール依存症など、依存症治療に携わる。

その後、EAP※機関において15,000件超の相談を受け、30社程度の職場環境改善のコンサル、200回以上のメンタルヘルス向上等研修実施、相談室長として自社の人事労務にも携わる。

平成28年4月、独立し、秋葉原社会保険労務士事務所設立。法に基づいた職場づくりや体制づくりはもちろん、「人を生かす」ことをテーマに活動を広げる。

現在、アルファ医療福祉専門学校 精神保健福祉士養成講座 通信教育課程の講師としても活躍。障害が疑われる職員の対応など、人的支援のフィールドが広く、自身も障害者雇用に積極的に取り組んでいる。

EAP※とは従業員支援プログラムのことです。EAPは、企業や団体の従業員を対象としたカウンセリングサービスとして、1960年代にアメリカで発展しました。日本でも1980年代の終わり頃から徐々に浸透し、近年では健康増進や法令遵守、組織的なメンタルヘルス対策の推進など、様々な目的でEAPを導入する企業が増えています。

	2月19日(月)	2月20日
9:00～16:00	<ul style="list-style-type: none">・日本の採用や雇用に関する動向・採用に関する社会の問題と判例整理・入社後に起こる問題・精神疾患・発達障害について・メンタルヘルス不調等全般に関するサポートのポイントと判例整理	<ul style="list-style-type: none">・サポート、マネジメントに関すること・アサーション・トレーニングの勧め・理想の会社について考える・成長を促す仕組みづくり (葛藤をどのように取り扱うか)
16:00～17:00	個別相談	個別相談

- 対象：採用担当者、エルダー・メンター等若年者支援者や教育指導係等を想定しておりますが、遠野市内にお住まいの方であればどなたでも受講いただけます。お気軽にお申し込みください。
- 申し込み：裏面の申込書にご記入の上、FAXください。追って受講票をお送りいたします。

お申込み先 ▶ 職業訓練法人 遠野職業訓練協会
お問合せ先 TEL 62-6310・FAX 62-6366

お申込みFAX番号 0198-62-6366

※添書を付けず送信下さい。

参加申込書

企業名		住所 〒			

		電話 _____		/ FAX _____	
	ご担当者 _____	E-mail _____		@ _____	
参加者氏名		職名		年齢	
参加者氏名		職名		年齢	
参加者氏名		職名		年齢	
参加者氏名		職名		年齢	
参加者氏名		職名		年齢	
個別面談を希望する（各日先着3名）					
希望日					
2月19日（月） ・ 2月20日（火）					
※時間は先着順となります。ご了承ください。					
研修に関する要望等（自由記入欄）					

※申込受付後、詳細については改めて受講票を送付し、ご連絡いたします。